

いえ、10年間続ければ1170万円にもなる。決して、ばかりでない金額ではない。

なお、本記事では法人を「会社」と表記してきたが、落合税理士は「必ずしも株式会社である必要はない。あまり知られていない

が、設立コストの低い合同会社でもよい」と話す。

合同会社の方で、

設立時に司法書士に支払った定款認定費用などもろもろのコストが10

万円程度低くなるらしい。

無論、こうした手法には注意点

もある。例えば、未成年者や学生の親族に役員報酬や給与を支払った場合、会社の業務をこなしていないとして税務署が否

認する可能性が高い。

い。サラリーマン

は法的には問題な

いが、勤務先の服

務規定に抵触する

恐れがあるほか、

給与所得に会社か

らの給与が加わり、

所得税率が高くな

ってしまうかもし

れない。

また、個人なら

ば、アパート建設

のための借り入れ

により、資産の相

続税評価額を圧縮

できる。だが、会

社に建物を売却す

ると借り入れも会

社に計上されるた

め、相続税額が増

む。

さらに最近では、そんな地主に

が後を絶たない。

田んぼや草原の

真ん中にぱつんとアパートが建ち、

やがて借り手がつかず収支が悪化

する事例が問題化している。

さらに見込み地主に

給与を払えばさらなる節税に

親族に給与を払った場合の節税シミュレーション

個人の課税所得	個人の課税所得から会社へ移転する所得				
	300万円	500万円	800万円	1000万円	1500万円
	さらに親族に給与(役員報酬)を支給				
500万円	46万円	48万円	—	100万円、さらにそれ以上の節税も可能になる!	
800万円	62万円	91万円	117万円		
1000万円	78万円	110万円	163万円	146万円	—
1500万円	98万円	156万円	241万円	254万円	309万円
2000万円	112万円	170万円	275万円	314万円	430万円
2500万円	119万円	191万円	310万円	349万円	511万円

*落合会計事務所の資料を基に本誌編集部作成

場合、会社の業務をこなしていないとして税務署が否認する可能性が高い。サラリーマンは法的には問題ないが、勤務先の服務規定に抵触する恐れがあるほか、給与所得に会社からの給与が加わり、所得税率が高くなってしまうかもしれない。

また、個人ならば、アパート建設のための借り入れにより、資産の相続税評価額を圧縮できる。だが、会社に建物を売却すると借り入れも会社に計上されるため、相続税額が増す。さらに見込み地主に

これまでの話は無論、賃貸アパートで利益が上がっているケイドスだ。世間には、住宅メーカーが賃貸アパート専門の建設会社の口車に乗せられて、痛い目に遭っているオーナーも少なくない。

しかも、都心部のみならず、賃貸需要の見込めないような地方でも土地を放したくないという地主に向けて、相続税負担を圧縮する名目でアパート建設を勧める例が後を絶たない。田んぼや草原の真ん中にぱつんとアパートが建ち、やがて借り手がつかず収支が悪化する事例が問題化している。

さらに見込み地主に

厳しい地方の賃貸営業スタイルも出現

これまでの話は無論、これまでの話は無論、賃貸アパートで利益が上がっているケイドスだ。世間には、住宅メーカーが賃貸アパート専門の建設会社の口車に乗せられて、痛い目に遭っているオーナーも少なくない。

しかも、都心部のみならず、賃貸需要の見込めないような地方でも土地を放したくないという地主に向けて、相続税負担を圧縮する名目でアパート建設を勧める例が後を絶たない。田んぼや草原の真ん中にぱつんとアパートが建ち、やがて借り手がつかず収支が悪化する事例が問題化している。

新たに別の土地を買わせ、2棟目、3棟目のアパートを建てさせるケ

ースが横行しているという。

もともと賃貸アパート建設は、

借り入れをして相続税負担を減ら

し、20年程度の賃料収入で収支を

合わせるのが王道だ。

だが実際には、実現性の低い楽

観的な収支を示して地主に契約さ

せるケースがまん延。それでも、

減価償却で税負担が小さい最初の

数年は手取りが増えるため、ここ

で気を良くして営業マンの口車に

乗ってしまう地主が多いのだ。

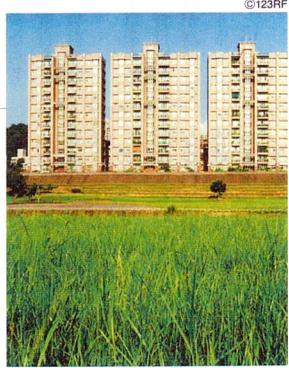
「もともと所有していた土地なら、

まだ何とかなるかも知れないが、

借り入れで新たに土地を買えば、

収支は大きく悪化する」(高田吉孝

・青山財産ネットワーク執行役員)。節税対策よりも、賃貸経営の収支を見極めることが、まずは



美しい草原が広がる郊外。アパートの入居者は、そうは見込えないだろう



小規模宅地の特例

自宅の相続で絶大な効果 評価額が8割減少する特例

自宅の敷地ならば最大330平方メートル、さらに事業用地と併用しても相続税評価額を最大で80%減らせる「小規模宅地の特例」細かナルールを把握してしっかりと使おう。

相

続税を納めるために、生
活している住居や、なり
わいの場である会社や工
場の土地を売却する……。

よほどどの資産家でない限り、こ
うしたことをする必要がないよう
に、自宅や事業用の土地の相続税
評価額を大きく減額できる「小規
模宅地の特例」がある。

下図のように、自宅の土地なら
330平方メートル、事業用の土地なら
400平方メートルまで、評価額を最大
で80%減額できる仕組みだ。しか
も、これら2種類の土地の両方に
制度を併用すること也可能。

ただ、この特例を使うためには
複数の条件があり、その条件も頻
繁に改正される。

例えば、2010年度の税制改
正では、10階建ての賃貸マンション
を建て、その最上階を自宅とし
て使用していれば、240平方メートル
までの敷地全体を特例の対象とし

て、80%減額することができた。
繁華街の商業ビルの最上階に、オ
ーナーの自宅があるのはそのため
である。

だが、今ではもうこの手は使え
ない。こういったマンションの場合
、特例が適用されて評価額が80
%減るのは、10階の自宅部分に対
応する敷地だけになつたのだ。

そのため「中には数億円規模の
増税になったケースもある」(信託
銀行幹部)という。

一方、今年からは、自宅に適用
できる敷地面積が240平方メートルか
ら330平方メートルに拡大された。

一般的な戸建て住宅の敷地面積
は110平方メートルといわれており、
都心部で比較的大きめの土地を所
有している地主にとって、使い勝
手が良くなつたといえる。

また昨年までは、自宅と事業用
地で特例を併用する場合、最大で
計400平方メートルまでしか適用でき
なかつたが、今年から
は両方の土地の単純合
算である730平方メートル
まで適用できるようにな
った。

逆に、自宅の土地の
適用分の面積を使い切
れない場合は、余った
面積を活用することも
できる。余剰分に当た
る面積と同じ広さの土
地を購入し、駐車場に
して貸し出すことなど
も可能だ。

小規模宅地の特例で
は、アパートや駐車場
など土地の上に上物を
建てて貸し出せば「貸
付事業用宅地」として、
評価額を50%圧縮でき
るからだ。

賃貸マンションやアパートの經
営は多額の資金を要する上にリス
クも大きいが、駐車場経営ならそ
れほどではない。ある程度資金に
余裕があるならば、十分検討に値
するだろう。

ただし、空き地のまま車を止め
させていては、税務署が貸付事業
用宅地と認めて可能性が高い。
構築物として、アスファルトやコ
ンクリートを敷き詰めるといった
措置が必要だ。

勘違いするケースが多いが、実
際には、同居する親族が相続人の方
が、この両方に当てはまらないケ
ースだ。いわゆる「家なき子」と
呼ばれるもので、自宅に1人で住
む親の相続発生時(いわゆる2次
相続)に、子どもたちが別居して
いる場合を指す。

フルで併用できる!

小規模宅地の特例の概要

相続する土地	相続する人	相続税の評価	適用面積(2015年~)
自宅の土地 (特定居住用宅地)	配偶者 同居・または生計を共にしている親族 持ち家がない親族	80%減額	330m ² 330m ² ↑ ↓400m ² 併用で最大 730m ²
会社や工場の土地 (特定[同族会社]事業用宅地)	親族	80%減額	400m ²
アパートや 駐車場の土地 (貸付事業用宅地)	親族	50%減額	200m ²